



年 頭 所 感

住宅部会部会長

藤井 康熙

パナホーム株式会社 代表取締役社長

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早くも2年が経とうとしています。住宅部会としても、震災直後より、各社の協力を得て”応急仮設住宅”の提供に努めるとともに、その後も、昨秋には風除室の設置や道路の舗装等を始めとする“寒さ対策”や、今春からは給湯器交換や物置設置という“居住改善”等の追加要請に迅速に応えるべく尽力してまいりました。通常2年間と定められている“応急仮設住宅”の供与期間についても、すでに「1年間の延長」が決定しています。その状況を見るまでもなく、今もまだ多くの方々が避難生活を強いられており、復興への槌音はまだまだ緒についたばかりという印象です。あらためて、避難を余儀なくされている皆様方のご健康を切に願うとともに、一日も早い復興を望んでやみません。当協会としても、復興に向け今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

今般、住宅市場を取り巻く環境は、エネルギー問題・少子高齢化対策・税制改正等、近年になく大きな変化となって押し寄せています。さらに、2014年4月には「消費税増税」が控えています。国交省等は、「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の工程表を発表し、〈2020年に、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)を標準的な新築住宅〉に、また、〈2030年には住宅・建築物でのゼロ・エネルギー化の実現〉を目指すとしています。この工程では、「住宅・建築物の省エネ化」「再生可能エネルギーの導入」「既存ストック対策」「ライフサイクル全体を通じたCO2排出削減」等を基本的な取り組みの柱としており、「省エネルギー基準」の改正までも視野に入れた動きとなっています。従来からの取り組みから大きく視点を変えて臨むことが必要です。新設住宅着工戸数が縮小傾向にある中、まさに、業界としては「変革」なくしては生き残れない時代に突入したのではないかと

思います。

そのような中、当プレハブ建築協会は、本年1月に「創立50周年」という意義ある節目を迎えます。草創期から高度成長期・バブル期を経て今日まで、幾多の試練があったことは想像に難くありません。これまでの協会運営に携わられた方々に敬意を表するとともに、あらためて今後の協会の発展に微力ながら貢献できればと思う所存です。この節目を機会に、協会としての活動指針である「行動憲章」も見直されました。新しい「行動憲章」では、(1)安全安心への配慮 (2)良質な社会ストックの形成 (3)新たなニーズに対応した市場の創造 (4)地球環境への配慮 (5)国際貢献 (6)人材育成 を活動の指針としています。「行動憲章」の改訂にともない、住宅部会の「行動ビジョン」や「住生活向上推進プラン」も連動して見直されました。「住生活向上推進プラン」では、住まわれる方の住生活価値の向上を引き続き目指しつつも、現在の社会情勢を鑑み、“エコアクション2020の推進”“良質な住宅ストックの普及促進”を重点分野として掲げることで部会運営の方向性を示しました。品質の優れた新築住宅の供給のみならず、これまでに供給された住宅の質的向上や流通促進も目指していくことで市場の活性化につなげていきたいと思いをします。

本年も、会員各社のご協力を賜り、協会の地位向上と良質な住宅の提供にともに努めてまいりたいと思いをします。皆様方の一層のご発展とご健勝を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。